

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年12月16日（火） 8：15～8：24

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市早苗 内閣総理大臣  
林芳正 国務大臣（総務大臣）  
平口洋 国務大臣（法務大臣）  
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）  
片山さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
松本洋平 国務大臣（文部科学大臣）  
上野賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）  
鈴木憲和 国務大臣（農林水産大臣）  
赤澤亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
金子恭之 国務大臣（国土交通大臣）  
石原宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
小泉進次郎 国務大臣（防衛大臣）  
木原稔 国務大臣（内閣官房長官）  
松本尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
牧野たかお 国務大臣（復興大臣）  
あかま二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
黄川田仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
城内実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
小野田紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：尾崎正直 内閣官房副長官  
佐藤啓 内閣官房副長官  
露木康浩 内閣官房副長官  
岩尾信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 8件
- 国会提出案件 14件
- 政令 8件
- 議員提出法律案関係 1件
- 人事 2件

案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、佐藤副長官から御説明申し上げます。

○佐藤内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「福島復興再生基本方針の変更」及び「東日本大震災からの復興の状況に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、復興大臣から御発言があります。

次に、NHKの「令和6年度決算及び業務報告書」を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「ローマ字のつづり方」に関する内閣告示及び内閣訓令について、御決定をお願いいたします。本件は、本年8月に文化審議会が答申した「改定ローマ字のつづり方」を踏まえ、ヘボン式に基づくつづり方を採用すること等を定める内閣告示及び内閣訓令をそれぞれ制定するものであります。

次に、「2030年リヤド国際博覧会に対する公式参加」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、経済産業大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書13件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令8件について、御決定をお願いいたします。まず、「ストーカー規制法施行令の一部改正令」及び「配偶者暴力防止法施行令の一部改正令」は、規制の対象となる紛失防止タグ等を移動し得る状態にする行為を定めるものであります。

次に、「保険業法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を令和8年6月1日とするものであり、「同法施行令の一部改正令」は、保険仲立人に供託を義務付ける最低保証金の額を引き下げる等の改正を行なうものであります。

次に、「景品表示法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を令和8年5月15日とするものであります。

次に、「沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する政令の一部改正令」は、揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置の税率を変更する等の改正を行なうものであります。

次に、「国民年金法等の一部改正等法の一部の施行期日令」は、同改正等法の一部の施行期日を令和8年4月1日とするものであり、「確定拠出年金法施行令の一部改正令」は、同改正等法の一部の施行に伴い、企業型年金にかかる規約の承認の要件について所要の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外3件について、御決定をお願いいたします。

次に、山口毅彦外121名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・オランダ物品役務相互提供協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本協定は、両国間の安全保障協力を促進するため、日本国とオランダの間における物

品役務提供について、基本的な条件を定めるものであります。

次に、「アジア太平洋地域における無形文化遺産のための国際調査研究センターの第2区分センターとしての指定の更新に関する日本・ユネスコ協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本協定は、同センターの地位を更新し継続させるため、現行協定に代わり、締結するものであります。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をウズベキスタンとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「畜産振興・家畜衛生強化計画」に約214億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、以上3件につきましては、相手国政府等との署名及び書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、内閣提出法律案の修正案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。近く参議院内閣委員会において採決予定の「特別職の職員の給与に関する法律等の一部改正法案」に対する修正案は、閣僚等が、国会議員の職を兼ねる場合に行政庁から支給される給与は、当分の間、支給しないこととする旨の規定を設けないこととするものであり、これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、反対である。」というものであります。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、復興大臣。

○牧野国務大臣：福島復興再生基本方針は、福島復興再生特別措置法の規定に基づき、福島の復興及び再生に関する施策の基本的な方針を明らかにするものです。来年度から第3期復興・創生期間となることを踏まえ、今回、所要の変更を行うものです。また、東日本大震災からの復興の状況に関する報告は、東日本大震災復興基本法の規定に基づき、毎年、震災からの復興の状況を取りまとめ、国会に提出するものです。今回の報告では、冒頭の「特集」において、「2025年大阪・関西万博」、「福島国際研究教育機構（F－R E I）の取組」について詳しく取り上げているほか、復興に関する主要課題への対応について、最新の動向を含めて記載しております。各大臣におかれでは、被災地の方々の思いを受け止め、福島をはじめとした被災地の復興及び再生に向けて全力で取り組んでいただきますよう、お願ひいたします。

○木原国務大臣：次に、総務大臣。

○林国務大臣：日本放送協会の令和6年度の財務諸表及び業務報告書につきましては、570億円の赤字を見込んでいた同年度予算に対し、79億円の増収、42億円の支出削減の結果、449億円の赤字となっております。この業務報告書について、総務大臣といたしましては、今後もより精緻な收支予算の編成に努めること、協会が前年度に値下げした受信料額を維持することとしている中で、引き続き令和9年度以降の受信料収入と事業規模との均衡に向けて取り組むこと、既存業務の見直しなど事業構造改革に不断に取り組むことなどの意見を付しております。

○木原国務大臣：次に、経済産業大臣。

○赤澤国務大臣：2030年リヤド国際博覧会は、サウジアラビア王国リヤド市にお

いて「あすを見通す力」をテーマに開催される博覧会です。同博覧会への我が国の参加は、日本とサウジアラビア王国との相互の理解と友好親善を図るとともに、国際社会において、我が国への理解を一層深める絶好の機会です。また、我が国が同博覧会の成功に向けて積極的な貢献を果たすことは、本年、大阪市夢洲で開催された「大阪・関西万博」における成果を継承していく意味でも、国際社会における責務を果たすことになります。農林水産省及び国土交通省と協力して、充実した出展内容とするための準備を進めて参りますので、関係府省の御協力をお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、外務大臣。

○茂木国務大臣：スリランカにおけるサイクロン被害に対し、食料、生活必需品などの分野で支援を行うため、250万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された厚生労働大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 令和7年  
12月16日 (火)

## ◎一般案件

資料あり ○ 福島復興再生基本方針の変更について（決定）  
（復興庁）

- 〃 ○ 1. 日本放送協会令和6年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書並びに監査委員会及び会計監査人の意見書を国会に提出すること
- 1. 日本放送協会令和6年度業務報告書及び同報告書に付する総務大臣の意見並びに監査委員会の意見書を国会に送付すること  
について（決定）（総務省）
- 〃 ○ 「ローマ字のつづり方」に関する内閣告示及び内閣訓令について（決定）（文部科学省）
- 〃 ○ 2030年リヤド国際博覧会に対する公式参加について（了解）  
(経済産業・外務・農林水産・国土交通省)

## ◎国会提出案件

資料あり ○ 東日本大震災からの復興の状況に関する報告について（決定）（復興庁）

- 〃 ○ 1. 衆議院議員岡田克也（立憲）提出存立危機事態に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
- 1. 衆議院議員杉村慎治（立憲）提出いわゆる能動的サイバー防御法の域外適用等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- 1. 衆議院議員八幡愛（れ新）提出S O R A 2と著作権法第30条の4に関する第3回質問に対する答弁書について（決定）（デジタル庁）
- 1. 衆議院議員上村英明（れ新）提出日韓の文化財返還問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）

1. 衆議院議員長妻昭（立憲）提出中国等の富裕層患者誘致による大学病院経営改善策に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（文部科学省）
1. 衆議院議員八幡愛（れ新）提出法医人材の育成及び確保に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）
1. 衆議院議員丸尾圭祐（立憲）提出特別児童扶養手当の所得制限に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（厚生労働省）
1. 衆議院議員神津たけし（立憲）提出SS（サービスステーション）を経営している中山間地の事業者に対するガソリン価格への支援に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（経済産業省）
1. 衆議院議員山崎誠（立憲）提出「青森県との高レベル放射性廃棄物搬出期限の約束を守る件」及び「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）
1. 衆議院議員山崎誠（立憲）提出「リサイクル燃料貯蔵（株）に関する使用済核燃料搬入・搬出計画」及び「六ヶ所再処理工場」に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）
1. 衆議院議員八幡愛（れ新）提出アクワイアラ制度の公共性に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）
1. 衆議院議員島田洋一（無）提出太陽光発電と建築基準法に関する再質問に対する答弁書について（決定）  
（国土交通省）
1. 衆議院議員福田玄（国民）提出米国製自動車購入及び政府機関での活用にかかる政府案に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）

## ◎政 令

- 資料あり ○ストーカー行為等の規制等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（警察庁）
- 〃 ○配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○保険業法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（金融庁）
- 〃 ○保険業法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（消費者庁）
- 〃 ○沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する政令の一部を改正する政令（決定）（財務省）
- 〃 ○社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○確定拠出年金法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）

## ◎人 事

- 資料なし ☆太田多恵外3名を判事兼簡易裁判所判事等に任命し、判事補金城理桜子外3名を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料あり ☆元判事山口毅彦外121名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和7年  
12月16日〕 (火)

◎一般案件

- 資料なし ○日本国とオランダ王国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオランダ王国政府との間の協定の署名について（決定）（外務省）
- 〃 ○アジア太平洋地域における無形文化遺産のための国際調査研究センターに対する国際連合教育科学文化機関が賛助する第2区分センターとしての指定の更新に関する日本国政府と国際連合教育科学文化機関との間の協定の署名について（決定）（同上）
- 〃 ○円借款の供与に関する日本国政府とウズベキスタン共和国政府との間の書簡の交換について（決定）（同上）

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔令和7年  
12月16日〕 (火)

◎議員提出法律案関係

- 資料あり ○参議院内閣委員会において提出予定の特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案に対する修正案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について（決定）

（内閣官房・財務省）

[○署名あり ☆署名なし]